

# 株式会社日吉

所在地： 近江八幡市  
事業内容： 環境サービス事業  
労働者数： 384人



## ●行動計画

- 1 計画期間 令和4(2022)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日
- 2 目 標 年次有給休暇取得率を 60%以上にする

## ●目標達成のための取組の実績

★年次有給休暇取得状況をイントラネットのトップページに表示することにより、年次有給休暇取得を促す。

## ●取組の成果

- ★2022年度取得率：（正社員）64.9% （非正社員）79.2%  
★2023年度取得率：（正社員）65.7% （非正社員）89.3%

## ●計画期間内の育児休業取得率※ 男性：52%、女性：83%

※計画期間中に配偶者又は本人が出産した者のうち、計画期間中に育児休業を取得した者の割合

## <子育て中の従業員を対象にした取組>

### ★社内イベントの開催

年に1度、社内イベントである「ひよコミ」を全社員を対象に開催。  
産休、育休中の社員や、社員の子どもも参加可能とし、  
食事会やボーリング大会などを行っている。

### ★セミナーの実施

2024年度に、産婦人科医の先生を講師としてセミナーを開催。  
配偶者や子どもと一緒に参加ができ、妊婦体験や育児の練習、  
また女性従業員の健康について知識を深めた。

**【プラチナくるみん独自基準】（一部抜粋）**

- 計画開始日から計画終了日の1年前までの間に子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職※している者の割合が90%以上であること

（特例認定基準10） ※育児休業等を利用している者を含む

- ★令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に産した女性労働者数＝3名  
うち、出産後1年以上継続して在職している女性労働者数＝3名  
⇒ 在職している者の割合＝ $3/3 \times 100 = 100\%$

- 育児休業をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるような能力の向上又はキャリア形成の支援のための取組に係る計画を策定し、実施していること（特例認定基準11）

- ★社内研修の一環として、女性活躍に関するメリットや、当事者の経験について知ることができる社内セミナーを毎年実施し、社内周知や意識付けに努める。